

広報お知らせ号

2013年(平成25年)

11月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

スポーツプラザ藤崎改修工事のお知らせ

11月1日(金)から平成26年2月28日(金)までスポーツプラザ藤崎の改修工事を行います。

工事期間中は一部施設が使用できない場合がありますので、利用される方はお問合せ先までご確認くださいようお願いします。

利用者の皆さまにご不便をおかけしますが、ご理解ご協力くださるようお願いします。

☆お問合せ ○スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323
○町教育委員会生涯学習課 ☎65-3100

住民課環境係からのお知らせ

◆愛猫家の皆さまへ

最近、猫によるフン尿や庭を荒らすなど、これらの苦情は飼い主の努力によって改善出来ます。

隣人は、猫がたとえ嫌いであっても近所付き合いもあるため、なかなか苦情を伝えることができません。飼い主は、周囲のことも気をつけましょう。

また、自分がしっかりと管理できるだけの頭数を飼いましょう。

◆灯油を扱う季節です！油の流出事故に十分ご注意ください

冬期間になると、一般家庭のホームタンクや事業所のタンク・配管の破損等により、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えてきます。その多くが人為的ミスによるものです。水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。

水質事故の処理にかかった費用は、原則として原因者(油を流出させた人、事業者)が負担することとなっています。

一人ひとりが気をつけて事故を防ぎましょう。また、事故を起こした場合または発見した場合は、町役場・消防署・警察署等へご連絡ください。

☆油流出事故を防ぐために次のことに注意しましょう！

- その場を離れない、または目を離さないようにしましょう
ホームタンクから灯油を小分けにするときは、絶対にその場から離れないようにしましょう。
- 屋根からの落雪や防雪作業に注意しましょう
屋根雪の落下や防雪作業によるタンクの倒壊、破損に注意しましょう。
- 配管の破損・腐食に注意しましょう
長期間使用してきた配管の破損・腐食等に注意しましょう。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

人権と行政の特設相談所を開設します

第65回人権週間にあわせ特設人権相談所を開設します。

ご近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラなど人権侵害に関する相談に、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員と総務大臣から委嘱を受けた行政相談員の方々が応じます。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

☆日 時 12月4日(水) 午前9時～午後3時

☆場所および相談対応者

場 所	相談対応者	場 所	相談対応者
藤崎老人福祉センター	○人権擁護委員 ・藤田 洋 ・野呂 廣志 ・荒谷 百合子 ○行政相談員 ・加福 ちよ子	常盤生涯学習文化会館	○人権擁護委員 ・佐藤 イツ子 ・富士 剛 ・小野寺 福雄 ○行政相談員 ・三上 一

☆お問合せ 住民課住民係(内線2131、2138)

アライグマの防除にご協力ください ～『被害防止研修会』を開催します～

今年になってアライグマの目撃情報や被害報告が大変多くなっています。アライグマは外来生物であるため生態系を破壊するほか、建物や農作物を荒らしたり、寄生虫や病気の伝染の原因となります。このまま繁殖を放置すると急激に増殖して被害が拡大すると予測されるため、町では「アライグマ防除実施計画」を策定して捕獲・駆除を行っています。

この度、アライグマの生態と防除について知っていただくため「被害防止研修会」を開催します。地域ぐるみの防除体制をつくっていくため、多くの方の参加をお待ちしています。

※通常、狩猟免許等を持たない一般の方は、アライグマの捕獲ができません。当研修を受け、捕獲従事者の登録をすることで箱わなによる捕獲ができるようになりますので、被害を受けている方は是非ともご参加ください。

☆日 時 11月28日(木) 午前10時30分～午後3時

☆場 所 ふれあいずーむ館

☆内 容

○午前の部

・講 演 「アライグマの生態と被害防止対策について」

・情報提供 「藤崎町アライグマ防除実施計画(捕獲従事者登録)について」

○午後の部 現地研修(バスにより移動します)

☆主 催 全国農業改良普及協会・青森県・藤崎町

☆参加申込

11月25日(月)までに氏名・住所・電話番号をお知らせください。

※昼食弁当(500円)の注文も承っていますので、ご希望の方はあわせてお知らせください。

☆申込・お問合せ

農政課農政係 ☎75-3111(内線2245)/☎89-7009(直通)

平成25年工業統計調査が行われます

今年の12月31日(火)を調査期日として、従事者4人以上の全ての製造事業所を対象に「工業統計調査」が行われます。

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的として毎年実施されている調査で、統計法に基づく報告義務のある重要な調査です。

調査の対象となる企業には、知事から任命された調査員が調査票を持って伺いますので、調査票記入へのご協力をお願いします。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。また、調査内容を統計作成以外の目的(税の資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご回答ください。

☆調査期日 12月31日(火)

☆調査対象 従業者4人以上の全ての製造事業所

☆調査内容 事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2224)

「第5回なべワン-グランプリin停車場通り」 平成26年2月16日(日)に開催決定！鍋出店者大募集！

今年で5回目を迎える鍋料理の祭典「第5回なべワン-グランプリin停車場通り」が平成26年2月16日(日)に開催されます。

自慢の鍋を競いたい方の出店をお待ちしています。

「なべワン-グランプリ」とは…

各店趣向を凝らした自慢の鍋料理を販売し、そのグランプリを決める鍋の祭典です。

なお詳細については、広報ふじさき12月1日号でお知らせします。

☆お問合せ ○高谷和也(肉のたかはる) ☎75-3644

○藤崎町商工会 ☎75-2370

自衛官(高等工科学校生徒)を募集しています

☆資格 平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
(平成9年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた者)

☆受付期間

- 推薦受験 11月1日(金)～12月6日(金)
- 一般受験 11月1日(金)～平成26年1月10日(金)

☆試験日

- 推薦受験 平成26年1月11日(土)～13日(月)までの間の指定する1日
- 一般受験 平成26年1月18日(土)

☆試験場所

- 推薦受験 陸上自衛隊 高等工科学校
(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)
- 一般受験 千年交流センター(予定)
(弘前市大字原ヶ平五丁目1番地13)

☆処遇等

- ・特別職国家公務員(生徒)
- ・手当支給(月額94,900円、期末年2回)
- ・専門教育、防衛基礎学、各種訓練を履修 など

☆お問合せ 自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871

消費税転嫁対策セミナーを開催します

平成26年4月から消費税の税率が8%となることが決まり、平成27年10月からは10%に上げられる予定です。平成9年に消費税の税率が5%に上げられた時には、消費が一気に冷え込み、売上は大幅に減少し、厳しい競争を強いられました。今回は2段階の引上げとなるため、より経営環境が変化することが想定されます。

そこで本セミナーでは、増税による消費者心理を捉えた、売上アップに直結する販売手法・仕掛け方について伝授します。

☆日時 11月19日(火) 午後6時～午後8時

☆会場 藤崎町商工会館2階 会議室

☆セミナー内容

- 講師 村松 美尚氏(バップ研究所代表)
- 内容 ・消費税増税でどうなるか
・消費税増税前、増税時、増税後の対策 など

☆受講料 無料

※申込不要ですので、興味のある方は直接会場までお越しください。

☆お問合せ 藤崎町商工会 ☎75-2370

放送大学4月入学生を募集します

創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。また、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。また、働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付していますので、お気軽にお問い合わせください。

☆募集学生の種類

- 教養学部
 - ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・選択履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - ・全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- 大学院
 - ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

☆出願期間 12月1日(日)～平成26年2月28日(金)
(インターネット出願は11月15日より受付開始)

☆資料請求・お問合せ

- 放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500
 - 放送大学八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663
- 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp/>

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約830人に上っています。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆様のご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

☆お問合せ 弘前警察署刑事第一課 ☎32-0111

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

※農林水産業の一部は除きます。

※手続きを怠った場合または指導したにもかかわらず、手続きに応じなかった場合等については、職権により強制適用される場合があります。

☆労災保険とは

業務災害および通勤災害により負傷等した場合、必要な保険給付を行います。

☆雇用保険とは

労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のため、必要な失業給付を行います。労働者の加入要件は、週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上雇用が見込まれる方です。ただし、季節労働者は除きます。

☆お問合せ

- 労災保険について 弘前労働基準監督署 ☎33-6411
- 雇用保険について 弘前公共職業安定所 ☎38-8609

県労働委員会委員による労働相談会を開催します

青森県労働委員会では、職場のトラブルで悩んでいる皆さまのための「労働相談会」を開催します。相談会では、個々の労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、労働委員会委員が無料相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

☆日時 12月3日(火) 午後1時～午後3時30分

☆場所 青森県観光物産館アスパム4階「十和田・奥入瀬」

☆相談料 無料

※労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けています。

※事前予約も受け付けていますので、相談希望の方はお気軽にお問い合わせください。

☆お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

ストップ わら焼き!

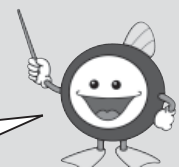
稲わらも貴重な資源です。焼却せず、収集やすき込みで再利用に努めましょう。

平成25年度 下水道推進標語

「下水道 水が笑顔になれる道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしくお願ひしま〜スイスイ!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」